

平成19年度

事業計画書

自 平成19年4月 1日

至 平成20年3月31日

ノーステック財団

財団法人北海道科学技術総合振興センター

平成19年度 事業計画策定の基本方針

当財団は設立以来、北海道における科学技術および産業技術の一層の向上をめざして、産学官連携による各種事業を総合的横断的に実施し、その成果が実用化・事業化につながるよう支援体制を強化してきたことにより、北海道産業の振興および活力ある地域経済の実現と道民生活の向上に成果を上げてきた。

また、平成18年度には、財団を取り巻く環境の変化、財団の強みや課題等を踏まえ、当面5年間（平成18～22年度）を視野に入れ、財団が進むべき方向と具体的な行動を示した「中期アクションプラン」を策定し、成果を早期に創出するために行動すること、地域の産業発展に貢献すること、関係機関と協調を図りつつ、自律、能動的な活動を行うこととした。

平成19年度は、「中期アクションプラン」を着実に実践するとともに、これまでの経験と実績を踏まえ、独創的な技術開発の展開と研究開発から実用化・事業化まで一貫した支援活動を推進し、次の点を基本に事業を進めることにより、一層の成果をあげていくこととする。

1. 研究開発支援事業の一層の強化

産学官連携による独創的な技術・研究開発の推進を図るため、研究開発から実用化・事業化までの一貫した支援活動体制を維持し、活力ある地域経済の実現を図る。特に、実用化・事業化を視野に入れ、研究シーズを戦略的に編み込みながらプロジェクトを推進する。個別具体的なプロジェクトについては、地元企業との連携や技術移転の促進など地場産業の発展につながる研究シーズを中心に支援する。また、プロジェクト推進のための競争的資金獲得へ向け、関係機関へ積極的に提案していく。

2. 実用化・事業化支援事業の更なる展開

産業集積が薄く、経済主体が各地に点在している北海道において、地域経済の活性化を図るためには、それぞれの地域の潜在能力を最大限に発揮し、知恵と工夫の競争が必要との認識から、道内30のクラスター研究会、各地域の企業並びに産業支援組織と交流・連携を図りながら、産業クラスターの更なる事業展開を実施していく。

特に、道外への販路の拡大と中堅企業の発掘により売上げの拡大を図るとともに、産業クラスター創造活動を支援する地域拠点の形成を通じて地域主体による事業化プロジェクトの推進を支援する。また、食分野を中心に、道内に波及効果の高い案件の発掘とブラッシュアップを行い、よりクラスター化を促進していく。

3. 産学官連携機能の強化

北大リサーチ&ビジネスパーク構想推進協議会（以下、「協議会」という。）が推進する北大リサーチ&ビジネスパーク構想については、平成19年度から、これまでの事業を継続実施することに加え、協議会の推進機能を当財団が担うこととなっている。

このようなことから、当財団に、新たに「産学官連携推進部」を設置（平成19年4月）し、研究開発から実用化・事業化までの一貫したコーディネーション機能を発揮し、プロジェクトの早期事業化に向け関係機関の協力・支援を得ながら積極的な活動を展開していく。

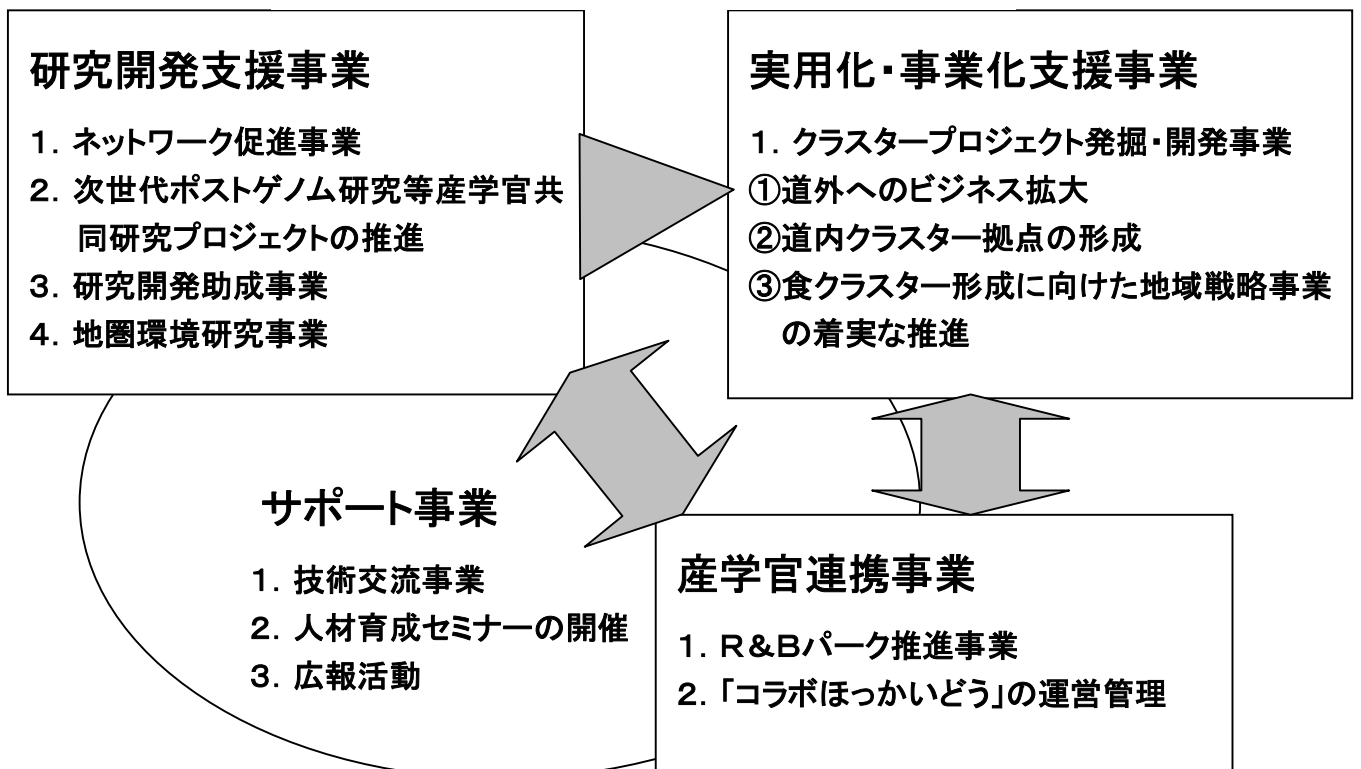
また、コラボほっかいどうを拠点とする産学官連携・交流の促進を図る。

4. サポート事業の推進

北海道最大のビジネスイベントとして定着している「北海道技術・ビジネス交流会」を引き続き支援していく他、知的財産セミナーの開催やビジネス化に視点をおいたセミナー・発表会等の開催により、普及啓発・人材育成を推進する。

広報活動については、活動への支援拡大、事業化へのさらなる推進を図るため、プレスリリースや記者発表を積極的に実践してきた結果、産業クラスター創造活動がテレビ放映されるなど知名度が徐々に高まりつつあり、引き続き広報活動の定着を図っていく。また、メールマガジンやホームページを活用し、各種イベント情報、セミナーの案内、研究成果等を積極的かつタイムリーに提供していく。

19年度の主な事業



平成19年度 事業計画の内容

1. 研究開発支援事業

活力ある地域経済実現のため各種支援施策の積極的な導入に努め、産学官の連携により独創的な研究開発の推進を図る。特に、実用化・事業化を視野に入れ、研究シーズを戦略的に編み込みながらプロジェクトを推進する。

なお、平成14年度から実施してきた「知的クラスター創成事業」は平成18年度で終了し、「北海道情報産業クラスター・フォーラム事業」も平成19年度から他の機関に移行する予定となっており、それに伴い、本事業を推進してきた「IT推進室」を残務終了後廃止する予定である。

(1) ネットワーク促進事業

産学官の連携により、バイオを中心としたビジネスアイデアの創造、製品開発、事業化に係る研究開発プロジェクトの立上げを支援し、道内バイオ企業のネットワーク化、企業マッチングの推進を図る。

バイオ等と連携し道内ものづくり企業の技術高度化、新分野開拓を支援するため、対象分野を絞り込んだテーマを選定し、専門家を交えながら、道内企業の課題解決に向けた共同研究の立上げ、事業化を支援する。

また、道内バイオ産業の振興を図るため、北海道に優位性のある食品分野や医療分野等を支える基盤作りが不可欠であるとの認識から、食品の機能性評価や医薬品の治験のための枠組み作りやデータベースの検討、ビジネスモデルの構築を行う。

- a. バイオ産業クラスター・フォーラム事業
- b. 健康バイオ産業振興プロジェクト事業

(2) 産学官共同研究プロジェクトの推進

国等の研究開発支援施策を活用し、産学官連携による技術シーズの応用・実用化段階までのプロジェクトマネジメントを行う。また、新産業の創出に向け次世代型技術研究開発の支援を行う。

a. 地域新生コンソーシアム研究開発事業

- ①高純度DNAの皮膚損傷保護・治療膜及びウイルス吸着材料の開発（昨年度からの継続）
- ②農水産資源活用マイクロカプセルによる機能性食品素材の開発（Ⅱ）
- ③開口部一体型省エネ外断熱システムの商品化（Ⅱ）
- ④19年度新規案件を想定

⋮

- b. プロジェクト発掘・開発事業
- c. 次世代型技術研究開発事業
- d. 次世代ポストゲノム研究推進事業

(3) 研究開発助成事業

若手研究者や萌芽的共同研究の育成および産業化につながる研究開発シーズに対して、研究費用の補助や研究開発を支援する。

- a. 基盤的研究開発育成事業 … 若手研究、共同研究、研究開発シーズ育成補助金
- b. 産業創造技術研究開発支援事業

(4) 地圏環境研究事業

北海道北部幌延町の地盤特性や地下空間利用、そこに生息する微生物の研究など地域特性を生かした地球科学研究（基盤研究）の推進を図る。また、基盤研究で培った技術を活用し、地域産業や生活環境向上等に有用なプロジェクト研究を実施する。

- a. 幌延地圏環境研究事業

2. 実用化・事業化支援事業

道内30のクラスター研究会、各地域の企業および産業支援組織と交流・連携を図りながら、専門家を活用したコーディネート機能を強化して、実用化・事業化実績を拡大する。

また、財団がこれまで培った事業化プロジェクトの開発手法を地域の産業支援組織へ円滑に伝達・移転することにより、産業クラスター創造活動を支援する地域拠点の形成を通じて、地域内発型プロジェクトの推進を支援する。加えて、道外モニタリング等により顧客ニーズの発掘と市場動向を把握するとともに、道外アドバイザーの活用により、特に、道外への販路の拡大および中堅企業の発掘を行い、事業成果のより一層の拡大を図る。

(1) クラスタープロジェクト発掘・開発事業

- ① 道外へのビジネス拡大
- ② 道内のクラスター拠点の形成
- ③ 食クラスター形成に向けた地域戦略事業の着実な推進

食クラスター形成の観点から重点支援プロジェクトを選定し、戦略的に事業化促進をコーディネートする仕組みづくりを行うとともに、必要な可能性（F S）調査、プロジェクトの検討を行う。

3. 産学官連携事業

(1) リサーチ&ビジネスパーク推進事業

大学にある知の資源を活用して、産学官が連携しつつ、新たな研究領域の拡大と経済的メリットを享受できる場として、リサーチ&ビジネスパーク構想が全道主要都市で展開されつつある。この先行モデルとして「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」が平成15年度から協議会により推進されてきた。

これまで、モデル事業等の実施による基盤機能の整備を目的とする第1ステージを経て、平成18年度から、基盤機能の活用・拡充を目的とする第2ステージ（平成22年度まで）の活動が展開されてきた。平成19年度は、これまでの事業を継続実施することに加え、協議会の推進機能を当財団が担うこととなっている。

このようなことから、当財団に、新たに「産学官連携推進部」を設置（平成19年4月）し、研究開発から実用化・事業化までの一貫したコーディネーション機能を発揮し、プロジェクトの早期事業化に向け関係機関の協力・支援を得ながら積極的な活動を展開していく。

(2) 「コラボほっかいどう」の運営管理

コラボほっかいどうを拠点に、産学官が連携・交流する“場”および“機会”を積極的に提供する等、産学官連携の一層の促進を図る。

また、平成20年度に「コラボほっかいどう」の隣接地に開所予定のインキュベーション施設との連携、入居者の事業化促進の観点から、サービスの提供内容、方法等について検討し積極的な支援を目指す。

4. サポート事業

ビジネス化を加速するため北海道最大のビジネスイベントとして定着している「北海道技術・ビジネス交流会」を引き続き支援していく他、知的財産の創造促進や戦略的活用を推進する知的財産セミナーの開催、ビジネス化に視点をおいたセミナー・発表会等を開催することにより、普及啓発・人材育成を推進する。

広報活動については、財団の活動を広く道民に知っていただけるようマスコミへ積極的に働きかけた結果、産業クラスター創造活動がテレビ放映されるなど財団に係る研究成果や製品開発が新聞・テレビ・雑誌に度々紹介される等一定の成果があった。活動への支援拡大、事業化へのさらなる推進を図るため、引き続き広報活動の定着を図っていく。また、メールマガジンの配信やホームページを活用し、各種イベント情報、セミナーの案内、トピックスおよび研究成果を積極的かつタイムリーに提供する。

(1) 技術交流事業

- a. 北海道技術・ビジネス交流会支援
- b. 道内企業視察会の実施
- c. 北海道技術振興連絡協議会等関係団体との交流
- d. 各種イベントへの出展

(2) 人材育成セミナーの開催

- a. 知的財産セミナーの開催

(3) 広報活動

- a. マスコミへの積極的な情報発信
- b. ホームページ運営、メールマガジン配信、パンフレット作成 等

(4) その他関連事業

- a. (独)国際協力機構(JICA)研修事業
- b. 特許流通アドバイザー事業